

事務連絡

令和5年9月6日

関係医療機関 各位

独立行政法人地域医療機能推進機構

南海医療センター 院長 森本 章生

電子カルテ更新作業に伴う救急診療の受入制限について（お願い）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当院との医療連携につきまして格別のご高配とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度当院では、電子カルテの更新作業を実施いたします。作業期間中は院内の電子カルテシステムがすべて停止するため、患者様の過去の診療記録が確認できないことや、検査及び医療用画像管理システム等との連携が不可能となることから、十分な診療が出来なくなることが予測されます。

つきましては、誠に勝手ながら、下記の期間中は原則として救急診療を停止し、救急患者の受入れを制限させていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

受入制限期間 令和5年10月31日（火）13時00分から

令和5年11月1日（水）9時00分まで